

議案第120号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 財産の名称 米原市西部デイサービスセンター
- 3 所 在 米原市朝妻筑摩 2483 番地
- 4 面 積 1,208.82平方メートル
- 5 譲渡の方法 譲与
- 6 譲渡の相手方 滋賀県彦根市野田山町 1098 番地

社会福祉法人 大樹会

理事長 片山紀子

令和2年11月27日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市西部デイサービスセンターの建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。